和教時報
2026年 8月15日(土)発行 第2035号(毎月15日発行)
発行所/〒640-8281和歌山市湊通丁南1丁目6番地2 和歌山県教職員組合
TEL 073-423-2261 FAX073-436-3243 情宣部
1部 20円(購読料は組合費に含みます)

2026人事院勧告

昨年に続き全世代での賃金改善

平均1万1179円（3.3%）引き上げ

八月七日、人事院が内閣総理大臣と両院議長に対し、国家公務員についての「公務員人事管理に関する報告」「給与改定に関する勧告・報告」等を行いました。

私たちの署名の取り組みなどもあり、月例給は三・三%のベースアップ、一時金は〇・〇五月の引上げを勧告しました。しかし、物価上昇には及ばず、生活改善という点では不十分な内容です。民間の春闘結果と比較しても見劣り感は否めません。

人事院勧告は、ストライキなどができない公務員の労働基本権の代償措置として行われるものです。四月の民間企業の賃金等の状況を調査し、国家公務員の賃金等と比較し、賃金の引上げ（ときには引下げ）を政府に勧告します。県費職員については同様の役割を県人事委員会が担っています。

今年度は、昨年に続く三%を超える賃上げ勧告となりましたが、民間の春闘結果は五%台前半の引き上げ率であったことから、これらと比較するとはるかに及びません。

月例給のベースアップは五年連続、昨年に続いて全世代でのベースアップとなっています。民間の動向と公務における人材確保を理由に、初任給を引上げています（大卒・高卒ともにプラス九、五〇〇円で大卒は二四万一、五〇〇円、高卒は二〇万九、八〇〇円）。これまで同様、若年層に手厚くしていますが、中堅層以上の職員についても昨年を上回る三%以上の引上げで、モデル試算では四〇代、五〇代ともに一万二、〇〇〇円前後の増額となります。

一時金は〇・〇五月改善で年間四・七〇月となります。再任用も同様に〇・〇五月の増ですが、もとの支給月数が低く抑えられているため、年間二・五〇月と格差は残ったままです。

今回の勧告では再任用職員の俸給月額について八・五%の改定が示されました。行政職俸給（一）三級では二万二、九〇〇円増額になります。

再任用職員は六〇歳時点の給与の約六割に削減されることから、これまでこの制度の矛盾を指摘し続けてきました。今回の八・五%の引き上げ改定で制度矛盾の解消とはなりませんが、私たちが訴え続けた成果であることに間違いありません。

また、臨時・非常勤教職員の待遇改善については七月の人事院通知で扶養手当と住居手当の支給が可能となっています。

県の人事委員会勧告は一〇月の予定です。和教組は他の公務員労組とともに人事委員会と交渉中です。秋には県教委との確定交渉を行います。賃金改善、権利の拡充に向けて現場の要求を訴えていきましょう。

2026人事院勧告の主な内容

1、官民較差　15,056円（3.51%）　国家公務員が民間より低い

2、給料表の改定（2026年4月に遡って実施）

＊民間の動向や人材確保の重要性を踏まえ、全世代で引き上げ

・改善幅（12,100円 ～ 9,500円）　※再任用フルタイム：22,900円（行政職俸給表一3級）

・初任給　大卒：241,500円　4.1%（9,500円）増　高卒：209,800円　4.7%（9,500円）増

3、一時金（ボーナス）

期末手当：＋0.025月（年間：2.55月に）

勤勉手当：＋0.025月（年間：2.15月に）　計：＋0.050月（年間：4.7月に）

※再任用　期末手当：＋0.025月（年間：1.45月に）

勤勉手当：＋0.025月（年間：1.05月に）　計：＋0.050月（年間：2.5月に）

4、勤務時間・休暇制度

休日や週休日に勤務した場合に取得できる代休日や振り替えについて、勤務が1日または4時間単位に限らず行うことを可能とする見直し等の実施

5、その他

非常勤職員について常勤職員の給与との権衡を考慮した支給を各府庁に対して指導する（7/22人事院通知　扶養手当・住居手当の支給可能）

事業の窓

学校生協では、意外と知られていない様々なサービス事業を行っています。一番知っていただきたいのは、住宅支援事業です。学校生協が提携しているメーカーで「学校生協の紹介」でおうちを建てると学生協組合員の割引（〇・五～三%）を受けられ、さらに学校生協より最大一〇万円のお祝い金を受けられます。

おうちを建てるのは一生のうちで一番高い買い物と言っても間違いではありません。一%割引でも五、〇〇〇万円なら五〇万円の割引になります。

またおうちを建てるには悩み事もたくさんあると思います。悩み事については専門家との相談活動も行っています。おうちを建てることを考えている人もしくは悩んでいる人は、住宅展示場へ行く前にまずは、学校生協へご連絡ください。よろしくお願いいたします。

電話〇七三―四二四―六五三二　✉wst-coop@wkn.or.jp

各支部夏の講座から

実技講座「絵画の指導」

有田支部　教文部

日高支部とができるものでした。会場には、できあがった美しい作品が次々と並び、参加者同士で見せ合いながら実技を楽しみました。

参加者からは、「教科書で見たときには、どのように授業に組み込んだらいいか分からず素通りしていたが、実際にやってみて、偶然の美しさや見立てる面白さを実感しました」、「技法単体でも作品になるし、背景に使ったりそれぞれを組み合わせたりしても素敵なものができあがりそう」、「どれも手軽にできるところがよいし、絵が苦手な子も、きっと楽しみながら活躍できると思う」、「授業で、子どもたちと一緒にやってみたいものばかりだった」といった感想が寄せられました。

うまく描きたいのに、思うようにいかなくて図工の授業を楽しめない。そんな子どもたちの表現に対する意欲を高める授業を思い描き、二学期以降の授業づくりについて考えながらの実技、あっという間の二時間でした。

不登校の会＆懇談会

七月二九日（水）海草支部では支部教研として「不登校」についての講座を開きました。

講師は「えびとおはぎ」（ＮＰＯ法人エルシティオ）代表の具路康平さんで、「子どもの居場所の選択肢」というテーマでお話を頂きました。

まずは、具路さんから「えびとおはぎ」の活動について報告をしてもらいました。子どもたちとの様々な活動が紹介され、三年前に話をして頂いた時よりも一層充実した活動が行われていることがよく分かりました。町を散歩する活動や宿泊体験活動まで、子どもたちの実態と成長を考慮した取り組みが目立ち、何より「子ども目線」が大切にされていることがよく分かりました。

質疑の後の懇談では、参加者から自分の体験談やそれぞれの意見が交わされました。まず、話題となったのは「評価」でした。改訂される新たな指導要領では、不登校児童生徒に対する評価が必要となるようです。しかし、不登校児童生徒にとっては、評価されることがプレッシャーとなり、学校に行きたくないという気持ちを大きくすることがあります。国の教育政策と子どもたちのニーズのギャップを改めて確認することができました。次に話題となったのは「学校の体質」でした。

海草支部　書記長　ルーク・ザレブスキー

参加者から「学校を根本的に変えないと、子どもの実態が変わらない」という意見もありました。また、外部機関とのつながりに対して学校の考えが閉鎖的であること、ＳＣやＳＳＷが学校に常駐する必要があるなど、今後の学校の有り様について話が盛り上がりました。

最後に、もっと多くの教員や教育関係者に「えびとおはぎ」の話を聞いてもらい、「子どもを中心において話ができる職場にすることが必要」だということが参加者のみなさんの共通した声でした。是非、今後の現職教育や市の研修会等においても具路さんを講師に招きたいと思いました。

日高支部　教文部

算数の授業を楽しもう

日高支部のＯＢでもある和歌山信愛大学の原啓司先生に講師をお願いしました。

はじめに、小学校算数における領域と数学的原理について話され、次に、指導に当たっての具体的なお話をされました。

まず、原先生自作の「５の補数ゲーム」「１０をつくるゲーム（十タス…トータス）」を参加者で体験しました。５の補数ゲームは、０～５の数が書かれたサイコロを振り、出た数の５の補数のタイルをもらえるゲーム。トータスは１～１０の数が書かれたカードを裏向きで置き、神経衰弱の要領でめくった数の和が１０になったら、カードがもらえるゲーム。

また、かけ算の導入として「数当てゲーム」の実践も紹介してくれました。これは、「１あたりの量」が決まっていて、それが同じずつ、いくつあるのかを求め、ぜんぶの量を導き出すという「かけ算の意味」をゲームを通して理解していく内容です。

あと、字数の加減で紹介できませんが、「大きな数」「速さ」などについても教具を紹介してくれました。

最後に、小学校算数の授業づくりで大切にしたいこととして、

○子どもの認識発達をもとに、目の前の子どもの実態を大切にしよう。

○現実の世界からはじめよう。

○手を使って学ぶことを大切にしよう。

○教具、実験、ゲームを取り入れ楽しく学びながら課題場面の理解と算数・数学の原理にふれさせよう。

以上の４点を強調されました。

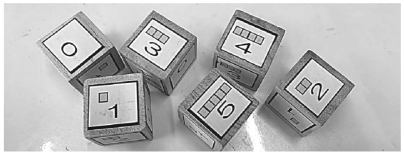

ＮＰＴ再検討会議ニューヨーク行動報告会in那智勝浦

東牟婁支部

８月７日、東牟婁支部と新宮東牟婁原水協主催で、「ＮＰＴ再検討会議ニューヨーク行動」に参加した矢野耕平先生（前東牟婁青年部長、現妙寺中学校分会）を迎えて、報告会が行われました。矢野先生は、小っちゃなハンバーガーとポテトセットが三〇〇〇円以上するなどニューヨークの様子、平和集会とパレードで国連本部を目指して行進した様子、ＮＰＴ再検討会議を傍聴した様子、被団協の原爆展、韓国平和団体ＳＰＡＲＫとの交流、学校訪問をし、学生に語る被爆者の証言、メーデーでのマムダニニューヨーク市長挨拶など、一〇日間にわたる行動を画像や動画を交え語りました。「ニューヨークで受け取った平和へのバトンを、今度は私の教え子たち、次世代へと繋いでいく責任があります。『教え子を再び戦場に送るな』という誓いを改めて強く胸に刻み、核兵器廃絶に向けて、訴え続けていきたい。」と熱く語り、報告を終えました。会場では「原爆と人間」写真パネル展示も行われ、矢野先生の報告を聴いた参加者二五名は、核兵器廃絶、平和への思いをあらためて強くしました。

和教組８０周年

歩みを振り返る②

和教組結成から考えたこと

まずは訂正しなければなりません。五月号の第一回で、はじめて教職員組合ができたのは和歌山市だと書きましたが誤りでした。「和教組二〇年史年表」に一九四五年一二月一五日、田辺市内国民学校教員組合が結成されたと記されています。和歌山市国民学校教員組合の結成が翌年一月一九日ですので、約一カ月、田辺市の方が早かったようです。

前回、一九四六年九月二〇日の和教組結成までの経緯をごく簡単に書かせていただきました。私はそこから二つのことを考えたのですが、今回はそのことを書かせていただこうと思います。

一つは憲法についてです。一九四六年二月、和歌浦国民学校で教員組合連盟結成準備協議会が開かれ、全県から約二〇名が集まり、県組織の設立に向け話し合われました。この場で「組合結成の主旨」が論議され、出席者から「天皇制護持の下」という語句を入れるよう意見があったそうです。「天皇制護持」とは天皇制を中心にした国家体制を守るという意味です。論議の末、「内容は含むが語句に入れない」として決着したそうです。日本国憲法が公布される八ヶ月前の話です。

日本国憲法は、象徴天皇制という形で天皇を残しつつ、日本を天皇主権から国民主権の国に変えました。でも、当時はそれまで通りの天皇主権を当然と思う人々もいたのではないでしょうか。その中で、憲法はこれから目指すべき日本の理想の姿を示したのです。憲法八〇年の歴史は、日本が理想に向かって歩んできた道なのだと思うのです。そしてそれは今も続いています。

もう一つは労働組合についてです。当時、県内各地の組合が、自分たちの要求を実現するためには県組織が必要と考え、前述の協議会を開催するなどして和教組ができます。労働者が強くなるために、つながり（団結）を広げていく様は、労働組合の本質を表しているように思います。それは今も変わっていないことです。

執行委員長　川口貴生

日教弘教育賞

学校や個人の教育実践をまとめてみませんか？
日教弘は教育実践論文に対して表彰助成を行っています。

◆表彰および賞金額

（1）最優秀賞２編	・学校部門50万円	・個人部門30万円
（2）　優秀賞６編	・学校部門40万円	・個人部門20万円
（3）　優良賞８編	・学校部門30万円	・個人部門15万円
（4）奨励賞(上記外論文)	・学校部門10万円	・個人部門 5万円

和歌山市支部で選考後２～３編を本部へ推薦します。
また本部推薦以外にも支部表彰があります。(参加賞5千円)
＊詳しくは「日教弘和歌山支部」のホームページをご覧ください。

◆９月末日　日教弘和歌山支部　メールにて応募ください
w-kyoko@wkn.or.jp

公益社団法人　日本教育公務弘済会和歌山支部　TEL　073-421-7881

和教組公式LINE&インスタ

@WAKYOSO